

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和6年10月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和6年10月16日（水）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課：大高参事

学校給食センター：山本センター所長

3 件名

第3子以降の学校給食費無償化の継続について

4 会議結果

- ☒ 案のとおり決定する。
- ☐ 一部修正の上、決定する。
- ☐ 継続して検討する。
- ☐ 案を否決する。
- ☐ 報告を了承する。

5 会議内容

- ・給食費無償化の拡充については、別途協議することとする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	第3子以降の学校給食費無償化の継続について									
現状・課題	昨今の物価高騰の影響は、子育て世帯の保護者にも及ぼしており、特に多子世帯の保護者の負担が大きくなっていることから、令和5年1月から第3子以降の学校給食費の無償化を実施している。 物価上昇が続くなかで、特に経済的負担の大きい多子世帯の保護者負担軽減が課題となっている。									
付議事案	目的	特に経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減する。								
	対応方策	保護者からの申請に基づき、以下の方法により第3子以降の学校給食費を無償化する。 ・学校給食センター分 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を補助金として計上、該当する保護者からの給食費と補助金を相殺する。 ・桜台小中学校分 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を各学校に対し補助金として交付する。								
論点(決定を要する事項)	・県の補助金の継続を前提に令和7年度以降における実施の可否について									
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	・今後予定している給食費無償化との関係									
今後のスケジュール	令和7年度分 令和7年2月 令和7年第1回定例回において当初予算の上程 令和7年3月 議決 令和7年4月～5月 保護者からの申請受付 令和7年5月 申請に基づく無償化の決定									
	項目	有無	方法(時期)			項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無				報道発表	無			
	議会説明	無				広報・HP等	有	HP、広報(令和7年4月)		
	市民参加	無								
	付議書公表	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 部分非 ☒ 時限非 (令和7年度予算提案時 まで)								
	参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) イ 市財政に大きな影響を及ぼす事項							
関係法令等										
関係課										
事業費		43,311 千円 (うち特定財源 21,665 千円)								
カテゴリー		年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段	補助	

第3子以降の学校給食費無償化の継続について

事業目的	物価高騰等により、経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減するため、令和5年1月から実施している市内の小中学校に通う第3子以降の学校給食費の無償化について、県の補助金の継続を前提に令和7年度以降も行うこととする。										
実施主体	市										
要件	以下の要件に該当する学校給食費を負担している保護者 ・3人以上の子を扶養し、第3子以降の子が市内の小中学校で給食提供を受けている。 ・生活保護制度または就学援助制度で学校給食費の全額の支援を受けていない。 ・学校給食費に滞納がない。										
実施方法	保護者からの申請に基づき、第3子以降の学校給食費を無償化する。 (学校給食センター分) 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を補助金として計上し、該当する保護者からの給食費と補助金を相殺する。 (桜台小・中学校分) 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を各学校に対し補助金として交付する。										
費用(見込み)	令和7年度分 <table> <tr> <td>センター小学校分</td><td>25,465,000 円</td></tr> <tr> <td>センター中学校分</td><td>14,278,000 円</td></tr> <tr> <td>桜台小学校分</td><td>2,603,600円</td></tr> <tr> <td>桜台中学校分</td><td>963,600 円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td><u>43,310,200円</u></td></tr> </table>	センター小学校分	25,465,000 円	センター中学校分	14,278,000 円	桜台小学校分	2,603,600円	桜台中学校分	963,600 円	合 計	<u>43,310,200円</u>
センター小学校分	25,465,000 円										
センター中学校分	14,278,000 円										
桜台小学校分	2,603,600円										
桜台中学校分	963,600 円										
合 計	<u>43,310,200円</u>										